

# 神道に於ける自然神の研究

(承前)

國學院大學教授 佐伯有義

## 第二 自然神の種類

自然神の種類如何と云ふ事も細密に互つて論ずると中々困難な問題であるが、大體昔の人の觀念を基礎にして考へると、最も大きな神は第一に宇宙神即ち萬物生成の本源を掌る造化の神である。古事記には之を造化三神と稱して天御中主神・高御産巢日神・神産巢日神の三柱を擧げてゐるが、日本紀には造化神を立てず、最初の獨化神として國常立尊を擧げてゐる。これは國土の生成を基礎として説を立てたものである。尤も一書には造化三神の御名をも擧げてある。支那の古傳説には上帝とか天とか云ふ名は見えて居るが、造化三神と云ふやうな判然たる觀念を傳へてゐないやうである。

第二には天體に屬する神々である。其の最も著しいのは日神・月神・星神である。此の三神の中で、日神は天照大神、月神は月讀神にましく、是は明らかに古典に記されてゐるが、星の神については古

事記には全然記載がなく、書紀には天津甕星また香々背男の名が星神として一ヶ所見えてゐるのみである。後世に至り道教移入の星神祭が行はれ北斗七星等の信仰も起つたが、上古には星を神として祭る思想はなかつたらしい。支那では魁星神、壽星神等の名が見え、又、北斗第一星といふ記載もあつて、壽星は二十八宿中の主たる神とされてゐる。我國でも近世には、平田門下の國學者六人部是香氏は、國常立神は火星の神、豊雲野神は土星神とし、神世七代の神々を木火土金水の五星にそれ／＼配當して論じてゐるが、これは容易く賛成することは出来ぬ。兎に角星神に關する信仰は古典には見えぬ。

第三には天象の神即ち風霧雨雪等の天然現象に關する神がある。風神の事は既に述べた通りである。霧については、古事記に天之狹霧神・國之狹霧神がある。これは霧を掌る神かと思はれるが社は無い。支那には雲霧の神はないやうである。雨の神は我國の極古い所では判明しないが、化生の神としての高靈・閻靈が丹生川上に雨神として祭られてゐる。日本後紀には、これが丹生川上雨師神として載つてゐるが、雨師神はアメノカミと訓むのであらう。是は正しく支那移入の熟字で、周禮其他の書に見えて居る。此の靈の神については、萬葉集の第二卷に「吾崗之於可美爾言而令落雪之摧之彼所爾塵家武」とある。これは靈に命じて雪を降らせたと云ふのであるから、萬葉時代には靈の神が降雨のみならず降雪をも掌つてゐるものと信ぜられてゐたのである。靈は字書に龍也とあり、古事記傳にも萬葉を引いて、此神は

龍にて雨を物する神なりとあるが、龍を神とする信仰は上古にあつたかどうか疑はしい。

第四には國土神がある。國土の神にも色々あるが、日本の國土全體を守るのは生島足島神、宅地を守るのは坐摩神である。随つて昔は我々の居宅にも坐摩神が祭られてゐたものと察せられる。萬葉集卷二十にも「爾波奈加能阿須波乃可美爾古志波佐之阿例波伊波々牟加倍理久麻伊爾」とある。此の歌は上總國若麻績部諸人といふ人の歌である。阿須波神は坐摩巫祭神五座の一神であるが、防人が遠く筑紫まで行くに就いて、それが防人の任務を了つて歸つて來る迄安全なやうにと阿須波神に祈る意の歌である。此の歌にて此の阿須波神が居宅の土地を守る神として一般に信ぜられてゐた事が判然し、同時にそれは各家の庭内に祭られてあつた事も察せられるのである。

其の他國土については河海山野の神がある。これは土地の各部分の神であつて、汎稱的には皆地祇である。河の神は古事記に記載がなく、日本紀にも只「生河」とあるのみであるが、神名帳には陸奥國安福河伯神社、膽澤川神社等の名が見えて居る。海神には綿津見神、水神には罔象女神、山神には大山祇神、野の神には野槌神等の神々がある。此の中で大山祇神は、木花開耶姬の父であるから祖先神であり、海神も大綿津見神は豊玉姫の父であるから、これも自然神ではなく、祖先神であるとも云へるが、古事記の傳説の上から考へて、全體的に海神又は山神と云ふときは自然神でなくては成らぬ。随つて名は同じ

く大山祇神、大綿津見神でも、其の中に祖先神と自然神との二種あつたのではあるまいか。そこで此の假説の下に古典を調べて見ると、例へば日本紀には、諸冉二尊が大八洲を生まれた後に「次生海」とあつて、次の禊の段の一書には、底津少童命・中津少童命・表津少童命の三神化生の事實を記し、「是阿曇連等所祭神矣」とある。そこで、後の三神は阿曇連等の祖先神であり、初に「生海」とあるのは自然神としての海靈ではないかと考へられる。自然神を生むと云ふのは不思議なやうであるが、古事記の序文には諸冉二尊について「陰陽斯開、二靈爲群品之祖」とある。これに従ふと二尊は總ての物の祖先であつて、必ずしも人類のみの祖先神ではないのである。すると二尊は總ての物を生まれたのであつて、隨つて總ての物には各自其の神靈が存すると古くは考へられてゐたものではないかと思はれる。

次に第五には鑛物の神がある。即ち土の神・金の神・石の神の類である。土神は埴山姫神であるが、延喜式神名帳には鐘乳穴の神があり、又丹生の神がある。これ等は鑛物についての神かと思はれる。又古事記には石巢比賣神と云ふ名が見える。是は石の靈の神であるかと思はれる。鐘乳洞の神を祭つた社は備中國英賀郡に二社ある。現今は鐘乳石を藥品として使用しないやうだが、昔は石鐘乳を採つて薬用としたので、其靈を祭つたものである。次に土神丹生神の社は全國に澤山ある。従來は單純に之を丹生都姫神を祭つた社と解釋してゐたが、丹生とは赤土層の事で、其處の赤土を採掘して染料に供したから

其の靈を祭つたのが丹生神社である。今も伊勢には其の舊坑があり、地名にも残つてゐる。飯高郡丹生神社・丹生中神社は此神を祭つたものであらう。紀伊國の丹生都比女神社は明白に丹生都比賣命を祭るとあるからは別であらうが、總べての丹生神社をば此の姫神を祭祀せる社とするのは無理である。丹生神社には、赤土の靈を祭つた神社と、丹生都姫を祭つた神社と二種別あると見る方が穩當であらう。現に國史には「伊勢國猷朱砂」といふ記事も見え、其の堀出した跡もあるから、其の地にある丹生神社は赤土の靈を祭つたものであらう。

第六には植物の神がある。木の神草の神は勿論、其の外に葉守神と云ふものもある。これはどんな神か審かでないといふが、葉を守るといふより考ふるに、柏葉の神ではあるまいか。昔は此の柏の葉をば食器として皿代りにしたもので、新嘗祭の時には今も柏葉を御料地から採つて小皿式の枚手を作り、それに神饌を盛つて神に薦め給ふ恒例である。故に葉守神は特に柏の葉を守る神でないかと思ふ。

第七に農業の神がある。稻穀の豊饒を守る神は御歳神である。古事記には此の神は大歳神の子とあるから祖先神系で、自然神ではないやうであるが、其の功德よりいへば自然神と思はる。次に御縣神がある。御縣は皇室にて御用ひの野菜を作る所であつて、其所には野菜の生育を守られる神を祭つてある。延喜式祈年祭祝詞に「六御縣ムツノミアガタニナリイツル爾生ニ出ニ甘菜ニ辛菜ニ平ニ持參來ニ氏ニ皇御孫命ニ能ニ長御膳ニ能ニ遠御膳ニ登ニ聞食故ニ云々とあつ

て、祈年祭の時には必ず此の御縣の神を祭るのである。御縣の神は高市・葛木・十市・志貴・山邊・曾布と大和國內六ヶ所に祭つてある。次に水分神がある。古事記には之を水戸神の子としてゐるが、是も御功德の上よりいへば自然神であらう。是は大和國內にて吉野・宇陀・都祁・葛木の四ヶ所に祭られてゐる。以上の神々の中には、或は自然神でない神もあらうかと思ふが、後には一律に自然神として祭られたのであるから、自然神というて可なりと思はるゝ。

第八には衣食住に關する神がある。先づ住居の方から云ふと家屋の神としての屋船神の外に、門神として御門神がある。これは祝詞に「朝波開門、夕波閉門、參入罷出人名乎問所知志答過在乎波云々」と見える神であるが、古語拾遺に據ると、太玉命の御子神とあつて、祖先神系と見える。乍併延喜式の御門祭祝詞には四方内外の御門に塞り坐すとあり、神名帳にも御門巫の祭る神は二神八座で、東西南北四方御門に豊石窓・櫛石窓の神が各二柱づゝ祭られてゐるのである。然るに何處にも奉齋の社はなく、只御門其の物を神として祭ること屋船神と同様である。随つてこれも自然神に屬すべきものであらう。次に食物の神即ち御食津神（御膳神）には、倉稻魂命・宇迦之御魂神がある。（一）は書紀に「伊弉諾尊又飢時生兒號倉稻魂命」とあり、是は自然神で、（二）は稻荷神社の祭神にて、祖先神系であるが、二神共に食物守護の神として祭られてゐる。其の外にも保食神・大食津姫神等がある。是等は自然神或は其事

に功勞のあつた神を祭つたものとも思はれるが、自然神に准ずべき神と見て置くのが穩當であらう。

次に竈の神がある。竈神は古事記に、其の名を奥津日子神・奥津比賣命といふとあり、此は諸人の以ち拜く竈神なりと記してある。此神は大年神の子であるから祖先神系の神であるが、祖先神として祭つたものではない。又、竈神と云へば竈所を守護する神で、竈所に鎮りますことと思はるゝが、古書に據つて調べると、神體は竈ではなくして釜である。釜を神體として朝廷に於ても殊の外厚く崇敬せられたものである。民間に於て家毎に祭つたのも、矢張釜を神靈として祭つたものかと思はるゝ。次に衣服の方の神としては蠶養國神社の名が神名帳陸奥國會津郡に見える。書紀に月夜見尊が保食神を斬殺された時に眉上に蠶を生じたとあるから、或は保食神と同神かと思はれ、此神も祖先神ではなく自然神に屬すべき神であらう。

最後には人の生命禍福に關する神がある。人の壽命を司る神は支那に司命神といふ神があるが、我國では神祇官西院に祭られた鎮魂の八神がそれである。其中には高御産日・神産日二柱の御名も見らる。此の二神は一面に氏祖神であることは姓氏錄に其の子孫を載せてゐるので明白であるが、造化三神の二柱なれば自然神である。次に玉積産日・生産日・足産日等の神々は、紀記には其の名が見えないで、只延喜式の神名帳と祝詞式とだけに出てゐる。此の神々については種々の説があるが、要するに祖先神で

はなく、人のよく活動し繁榮し生命の長久なやうに守り給ふ神である。又、禍福に關する神としては、直毘神と禍津日神とがある。これは伊弉諾神の禊祓の時に生りませる化生の神であるが、一は凶を變じて吉とし禍を變じて福とする神、二は其の反對の神で、二神は正しく自然神である。なほ病氣其の他に關して煩之大人神を始め種々の神名が古事記に見ゆるが、總て是等の神には子孫もなく、又、化生神であるから、何れも自然神であらう。

以上分類法は甚だ雜駁であるが、自然神の各種に就いて思ひ出づるまゝを試みに列擧したのである。是等の諸神中には、自然神ならぬ神の自然神として祭らるゝやうになつたのもあり、尙ほよく考慮を要すべきである。次は自然神の系統上の問題である。

### 第三 自然神の系統

自然神の系統上の問題は甚だ簡單である。即ち自然神の大部分は、諾冉二尊の御子神か或は二神によつて化生された神として神系上統一されてゐる。即ち自然神の種類的第一に述べた天體の神としての日神・月神を初め、風神の如きも正しく二神によつて化生せられた神である。生島神足島神については疑問もあるが、それが大八洲全體の靈神である事と、一方諾冉二尊が大八洲を生まれたとある紀記の記事とを對照して見ると、やはり二尊の化生された神と見るが妥當であらう。尤も二尊の國生みについては

種々の説があつて、北畠親房卿はどう云ふ生み方をされたのか不明であると極めておぼろかに正統記に述べてあるのに對して、本平二翁は正しく洲國其のものを生まれたとする説を取り、殊に平田篤胤翁は、國土も人が子を産むやうに生まれたのであるとし、それが漸次に成長したのが今日の洲國の姿であると解して居らるゝ。思ふに此の種の疑問は、我國の神々を祖先神と自然神とに區別しないが爲に生ずるのであつて、兩者の間に區別を立てゝ考へたならば、二神の靈徳によつて化生されたのであると見るのが穩當であらうと思ふ。其の他海神とか水神とか上述諸種の自然神は何れも二神の御子神又は二神の化生された神々であつて、少數の祖先神を除く外は、何れも同系である。古事記の序の「二靈爲群品祖」の句は此の關係を述べたものと思ふ。扱次には同じく古典・神名帳等に就て、叙上の自然神が如何に信仰されてゐたかを述べて見たい。

#### 第四 自然神の信仰

自然神は大體に於て各之を祭つた社があるから、どう云ふ風に信仰され祭られてゐたかと云ふ事も、其れに依つて略ぼ考へる事が出来る。自然神の信仰として、事實の最も判明してゐるのは龍田の風神である。此の神を初めて祭つた原由は龍田風神祭の祝詞に見えてゐる。それに據ると、第十代崇神天皇の御代に五穀の稔らぬこと多年に及んだので、天皇は色々御心を惱まし給うたが、其の時風神の夢告が

あつて、我が宮を龍田の立野に定めて祭り給へと託宣されたとある。乃ち龍田の風神社は、崇神天皇の御代に祭られたものである事が明白である。風は農業殊に稲作に對して重大な關係を持つて居るものであるが、崇神天皇の御代に連年風災水害あり農民が大に困難したので、神祇に祈らせ給ひ、神託に依りて龍田に風神を祭らせ給ひ、四月と七月とに祭祀を行はせらるゝことになつたのである。此の風神と毎年同時に祭らるゝ廣瀬神社の起源も、社記には崇神天皇の御代であると記載せられてある。廣瀬神社の祭神は、若宇加能賣能命にて食物の神である。それ故に穀類の主たる稻の豊熟するやうに、龍田の風神と同日に祭らしめらるゝのである。此の二社は全く同一の御崇敬である。

そこで此の風神奉祀の事を基礎として、他の自然神の上に就て推考するに、御縣に作らるゝ野菜類は副食物として日々必要なものであるが、其の御縣神は何時頃より祭られたものであるかと考ふるに、御縣は神武天皇以後漸次に設けられたものと思はるゝ。其の理由は御縣は古へ大和國に六箇處あつた。高市・葛木・十市・志貴・山邊・曾布以上の六箇處である。其の位置と神武天皇以後御代々の都跡とを比較し對照して考へると、大體神武天皇の御代から崇神天皇の御代頃に至る間に設けられたものである事が知られる。此の事は鈴木重胤の『祝詞講義』にも出てゐるが、尙ほそれを地圖と對照して精しく考ふるに、此の説は誤りでないと思ふ。

又それに伴うて山口神が六箇所にある。飛鳥・石村・忍坂・長谷・畝火・耳無の山口神である。此の山口神の祭は、即ち、皇居の御造營又は御修繕に必要な材木を伐り出す御柚山に祭つたものであるが、其の地點と神武天皇以後歴代の都址とを對照して考へるに、これ亦御代々に祭られたものと思はれる。例へば神武天皇の畝傍檀原の都からは、畝傍山・耳成山が最も近い用材採取地點に當るが、即ち其處には畝火山口坐神社・耳成山口神社が祭られてゐる。又崇神天皇の磯城瑞垣宮に近い忍坂・長谷には忍坂山口坐神社・長谷山口坐神社が祭られてある。

斯う云ふ風に、御縣神・山口神は神武天皇以來御代々漸々に祭られたものと推察されるのであるが、更にそれと關聯して考へられるのは水分神である。水分神は吉野川の水源に一ヶ所、大和川の水源地に二ヶ所、宇陀川の水源に一ヶ所、以上四箇處であるが、この神の信仰も、大體に於て御年神・御縣神・山口神と同時代に發達したものと想像してよからうと思はるゝ。そこで要するに是等自然神の信仰は、神武天皇の御代に既に行はれて居り、其の後段々必要に應じて各處に祭り加へられたものである。隨つて自然神を祭る社の起源は甚だ古いものである事が分ると思ふ。

次には靈神即ち雨神の信仰、又罔象女神を祭る信仰であるが、靈神即ち丹生川上神の信仰は、前示の神々の信仰よりはやく新しいかとも考へられる。丹生川上神社は現今官幣大社として祭られてあるが、

祭神は官國幣社一覽に高靈神・罔象女神・閻靈神と記載してある。一説には彌都波能賣神といふ説もあるが、今は官國幣社一覽に據る。さて靈神の事は、延喜式の祝詞に一ヶ所も見えず、國史を見ても書紀には見えず、續紀には淳仁天皇天平寶字七年に丹生川上神に旱を祈つた記事が始めて見えて居る。即ち奈良朝の末の頃からである。而して平城天皇大同以後は多く雨師神といふ唐めかしい名を用ひられて居る。どんな原因で雨師神の崇敬が盛に成つたのか文獻は明かでないが、水分神の信仰が稍々衰へて後に靈神の信仰が盛んになつたかとも考へられる。次には貴船神の信仰である。此神も一説には祭神彌都波能賣神とあるが、官國幣社一覽には閻靈神とある。此の神は平安朝に至つて盛に成つたものである。貴船神社が大社に列せられ、始めて使を遣して雨を祈らしめられたのは嵯峨天皇弘仁九年で、此の後丹生川上神・貴船神は、祈雨祈晴に二社相並んで奉幣せらるゝやうになつた。丹生川上と同じく靈神を祭つた社は、全國に可なり多く分布してゐるが、僅に神名及び授位の事が古書に見えるばかりで、どうも起源が明白でない。丹生川上貴船兩社の祭神に就いては兩説あるが、何れにしても此の兩社の盛んになつたのは、歴史上より見て、水分神よりはやゝ後であるとして誤はなからう。若しさうでないならば、延喜式祝詞に必ず其の形迹が残らねばならぬ筈であるが、丹生川上神・貴船神の事は、祝詞には何等の事も見えず。之に據るに自然神の信仰も時代に依る變化のあつたものと考へねば成らぬ。

次に火神・土神等の信仰については、延喜式鎮火祭の祝詞に其の事が出てあつて、起源の古いものである事が知られ、同時に水の神、殊に飲料水の神の信仰も、これ亦古いものであらうと推察される。

要するに上代に於ける我々祖先の信仰は決して漠然たるものではなく、理路井然、立派に信すべき理由があつて確固たる信仰の上に立つてゐたのであるが、後次第に之が衰へ、又變化して、今日では自然神に對する知識は、一般に頗る淺薄なものに成つて了つてゐる。例へば金比羅宮でも、稻荷神社でも、水天宮でも、悉く之を一律の神と思ひ、どの神に何事を祈願しても效驗がある如くに考へて居る。恰も醫師である以上は内科でも外科でも産科婦人科でも如何なる病氣でも治すものであると云ふやうな極めて單純な考へしか持つてゐない。これは昔と大きな相違のあるところで、例へば延喜式祈年祭の祝詞を見れば、稻作の豊饒については御年神以外には祈願せず、他の神には只恩賴を謝するに止まつてゐる。鎮魂神・座摩神・御門神等を祭祀對象とはしても、鎮魂神には御壽命を長久に守られる事を感謝し、生島神には日本の國土全體に對する守護、坐摩神には皇居の土地に對する守護の恩賴を謝するに止まつてゐる。即ち内科の疾患については内科専門醫、外療手術に關しては外科醫院に依頼すると云ふ風に、秩序整然たるものがある。そして各専門の神々を信仰するにしても、昔の人は漠然と無意識に拜むのではなく、例へば家屋の神に對しては、我々が今日此の家屋内に住んで災禍なく平安な生活が出来るのは、

皆屋船の神の恩徳に依るのであるから感謝せねば成らぬと云ふ道徳的信念の上に立つて、心から拜をしてゐる。所謂御利益があるから祭ると云ふのではなく、利益とか效驗とか云ふ事を超越して、純粹な感恩の心から祭つたのである。故に古代日本人の信仰は、今日の我々の考よりも進んでゐたと云つてよい。而もそれが今日の如く雜駁に成つたのは、恐らく佛道が入つて來た結果ではないかと考へる。自然神の信仰に就いては尙ほ述べべきことが澤山あるが、他日に譲つて此には大略をのみ申上げて置く。

## 第五 結 論

以上に述べた所を要約して考へると、昔は祖先神を一團體一氏族の中心として最も重く尊敬し祭祀してゐたのであるが、同時に又、人生必須の衣食住、職業其の他についても各主宰の神があつて、其の守護に依り平安なる生活が出来るのであると信じ、或は社を建て、或は社を建てずして、各々それ等の主宰神を祭つてゐたのである。故に祖先神の信仰と自然神の信仰とは古來相對立してゐたものであつて、其の間多少の輕重はあるが、單に祖先崇拜のみが神道の全體で無かつたことは明らかである。故に將來は神道の研究態度を改めて、從來の祖先崇拜の方面と共に、自然神崇拜の方面をも併せ考へ、所謂の楯の両面から十分に研究することが必要であらう。斯くして從來閑却された方面の研究が進められたならば、恐らく我が古典の研究上に於ても觀察法が變つて來ることと思ふ。

次に又自然神の研究が今後進んだならば、當然一般の祭儀にも重大な影響を及ぼすであらう。從來の人たちは恰も樂師が一團のオーケストラを指揮するやうに、神が物を離れて外に在ると考へるから、神を祭るには特に神籬を立て、降神を行はねば祭祀は出来ないやうに考へて居るが、古い時代の祭の仕方はさうでない。降神と云ふ事は古い祭儀には餘り見當らない事であつて、例へば地鎮祭などを行ふにも神籬を特設しないのは舊儀であると思はるゝ。祖先神と自然神とを區別して研究せず、簡單に一樣なものとして考へる事に慣れてゐる明治維新以後の祭儀を以てしては、古い祭式、思想の眞髓に觸れる事は困難なやうに思はるゝ。

次には一神多神の問題に一言觸れて置きたい。西洋諸國では現に一神教が盛んであつて、古い時代の多神教は跡を絶つてゐるが、果して多神教が迷信であるか否かと云ふ事は再考を要する問題であつて、宇宙には唯一神の外に神がないと云ふ説は、或は布教の方便から信仰を一方に集中せしむる爲に唱導せられたものではあるまいかと考へられる。佛教でも天台眞言等では種々の佛又は神が祭られてゐるが、それが後には段々一神的傾向を生じ、淨土眞宗の如きは、彌陀一佛説を立て、阿彌陀如來の外は一切拜せないと云ふ所まで進んだ。基督教ではゴットをのみ信じ他の神又は佛をば一切を拜せぬのであるが、眞宗もそれと同様である。彌陀とゴットとは異なれど、其の信ずる神の外は一切拜せぬといふ點はよく

似て居る。

斯くの如く、一神説を信じ之を奉ずるものばかりが文明の人で、多神説を信ずるものは總べて野蠻人であるか、これは大に研究を要することである。若し多神を崇奉する人は總べて野蠻人であるならば、我々日本人も蠻人であるといはねばならぬが、同じく多神教と申しても必ず同一のものであるかどうかといふことは、能く之を研究した後でなければ判断することは出来ぬのである。そこで西洋の多神教、希臘其の他の多神教は、一神教たる基督教の爲に悉く滅亡して、今日は僅に神話として存して居るのである。然るに我が國の多神教は立派に生命を有して、國民一般に信ぜられ、國家も亦之を崇奉して居るのである。我が國體と同じく、文化の進んだ國民として多神を崇奉して居るのは、世界中で恐らくは我が國民のみであらう。西洋にては多神教は文化の進まない國民が之を信じ、さうしてそれが早く滅びてしまつた故に、多神教といへば野蠻人の崇奉するものと思つて居るであらうが、多神教の總べてが劣等なものといふことは、十分に研究した後でなければ、斷言出来ぬのである。それ故に神道家は祖神崇拜に就いても、自然神の崇拜に就いても、將來大に研究して、何れが眞理であるかといふことを明かにすべきであらうと思はるゝ。其の結果が如何なる影響を世界の精神界に及ぼすか、豫測することが出来ぬのである。是は大問題ではあるが、研究の結果自然此にも影響すべきものと思ふが故に、此に之を一言

して置く次第である。

最後に今一度繰返して申上げて置きたい。神道には祖先神崇拜と自然神崇拜との兩系があり、吾人の祖先は祖先崇拜と同時に自然神をも崇拜して居たのである。然るに長さ年代を經過し、外來の宗教が移入せられ、何時しか其の影響を受けて、古來の信仰が漸次に變化し、現今に於ては其の信仰は甚だ不透明なものになつた。尊信する神の何たるを知らず、所謂何事のちはしますやを知らずして、唯信仰さへすれば、利益があり御蔭を蒙ることが出來ると思つて、之を尊信するやうになり、其の結果は淫祀をも信ずるものが多くなり、祖先崇拜も自然神崇拜も、古代に於て我々の祖先が崇拜したものと、精神上大に變化を來し、世の一般の神道家も、自然神に就いては之を研究する人が少くなつた。それ故に祖先崇拜の意義を明かにすると同時に自然神崇拜に就いても之を明かにすることは必要である。其の意義を明かにするには、之を研究せねば明かにすることは不可能である。故に此の研究は神道の學問上から見ても大に必要であり、亦信仰上即ち神道家自身の現在の立場から見ても必要なことと思はる。以上申述べたことは甚だ蕪雜であり、不徹底なことも少くなからうが、何とぞ十分に御叱正下され御垂示を賜はりたいと存ずる。(終)

## シラスとウシハク

千家 尊 建

今泉定介先生は私も知遇を得て居る先輩であるが、同氏の書かれた何とかいふパンフレットの中に

古典の中に天皇のお治めあそばすのには『シラス』乃至『シロシメス』といふ言葉が使つてあり、大國主命の治めらるゝ場合はウシハクといふ文字が使つてある。これはその御治績に等差のある證據である。古典の用意の周到な事を見るべきである。

といふやうのことが書いてある。この事は前々から論ぜられたところであるが、前半は誰しも異論のなきところである。だが治績が違つて居つたから言葉が使ひ分けがしてあるといふ論は、古事記の文章からでもさう簡単に引出せない結論である。あの場合は、宗家たる天孫がお治めになるべき日本——葦原の中つ國を大國主命が治められて居り、しかも天ノ穗日命や天ノ若彦等兩度のお使ひでも國土奉還のことが決しなかつたから、第三の使神、建甕神たちが『汝が私領をして居る國』といふ風な言葉を用ゐられたので、何もそこに大國主命の政治に缺陷があつたといふ事には少しもならぬと思ふ。

「山川をウシハキいます神」といふ用例のやうに、ウシハクの語は必ずしもシラスとそれ程相違があるものでないといふ説もあるが、それは兎も角として、大國主命の國土奉還時のシラスとウシハクの用語は前述の如く「べき」ものを未だ「べくしてなかつた」ところに用ゐられたので、何れも深い意味——大國主命の政治原理が程度が低いといふやうな含意は少しもないと思ふ。

宗家たる天孫が治め給ふべき國であればこそ大國主命の國遊り——隱退の時の事を「國土奉獻」と云はず「國土奉還」といふのである。即ちその統治の權をあるべきところにあらしめるといふのが、この「奉還」の原理なのである。メーソンなどもその著『神ながらの道』に於ても云ふが如く、大國主命の政治はやはり天孫と同じくよいのである。だが只、秩序の上に於て、宗家が治め給ふのが争ひを無くし永久安泰の礎を築く所以である。こゝに國土奉還のことがあつたと見るべきである。しかして日本三千年の歴史の成績はそれを最もよく雄辯に語つてゐるのである。この間は議會で尊氏の事が問題になつたが、あの中島前商相の論の何うしでもない所は、この秩序即ち大義名分を過つた人物を褒めたところに逃るべからざる罪過があつたのである。(命三月號)